

小金井市長期計画審議会

配付資料一覧

平成22年 1月 27日

	No.	資 料 名	備 考
第1回 (6月12日)	1	小金井市長期計画審議会条例	資料1
	2	小金井市長期総合計画策定本部設置要綱	資料2
	3	小金井市市民参加条例(抜粋)及び同施行規則(抜粋)	資料3
	4	小金井市長期総合計画策定方針	資料4
	5	長期総合計画に係る討議要綱	資料5
	6	長期計画審議会のスケジュールについて	資料6
	7	小金井市長期総合計画(第3次小金井市基本構想・後期基本計画)	参考資料1
	8	同 上 概要版	参考資料2
	9	平成20年度小金井市長期総合計画策定のための市民意向調査報告書	参考資料3
	10	同 上 概要版	参考資料4
	11	こがねいデータブック2008(旧名:小金井市の現況'04)	参考資料5
	12	こがねい市民討議会2008実施報告書	参考資料6
	13	長期総合計画策定に係る「子ども懇談会」開催結果	参考資料7
	14	市勢要覧2008	参考資料8
	15	わたしの便利帳	参考資料9
	16	小金井市長期計画審議会委員名簿(第4次)	参考資料10
第2回 (7月15日)	17	基本構想の策定要領について(通知)	資料7
	18	多摩26市の基本構想の構成について	資料8
	19	市民の参加・協力による市内イベント一覧	資料9
	20	長期計画審議会における検討の流れについて	資料10
	21	市内視察予定表	参考資料11
	22	辞任願(写)	参考資料12
	23	長期計画審議会の「会長辞任」について	参考資料13
	24	会議録の調製について	参考資料14
	25	長期計画審議会 工程表	委員提出資料1 (三橋委員)

第3回 (8月3日)	26	多摩26市の基本構想の構成について	資料11
	27	市民意向調査における住み心地・定住志向に係る比較結果について	資料12
	28	踏まえるべき社会潮流について	資料13
	29	市民参加の全体像について	資料14
	30	長期計画審議会における検討の流れについて	資料15
	31	長期計画審議会工程表	資料16
	32	会議結果の作成について	参考資料15
	33	「討議要綱」についての質問	委員提出資料2 (鮎川委員)
	34	踏まえるべき社会潮流についての意見	委員提出資料3 (吉良委員)
	35	こがねいデータブック2008についての質問と意見	委員提出資料4 (吉良委員)
	36	討議要綱「踏まえるべき社会潮流」等についての意見	委員提出資料5 (鴨下委員)
	37	こがねいデータブック2008に関するコメント	委員提出資料6 (永田委員)
	38	「踏まえるべき社会潮流」等への意見について	委員提出資料7 (三橋委員)
	39	長期計画・討議要綱への意見	委員提出資料8 (五十嵐委員)
第4回 (8月31日)	40	第4次小金井市基本構想(素案)前半	資料17
	41	小金井市長期計画審議会(第3回)質問及び回答	資料18
	42	小金井ボランティア・市民活動団体パンフレット	参考資料16
	43	踏まえるべき社会潮流	委員提出資料9 (玉山委員)
	44	社会潮流(社会経済構造の変化)について	委員提出資料10 (三橋委員)
第5回 (9月17日)	45	第4次小金井市基本構想(素案)前半についての意見	事前配布資料 鮎川委員
	46	長期計画審議会・基本構想(素案)前半への意見	事前配布資料 五十嵐委員
	47	「長期計画審議会・基本構想(素案)前半」について	事前配布資料 鴨下委員
	48	こがねい市民討議会2009 実施報告書	当日配布資料
	49	小金井市長期計画起草委員会設置要綱	当日配布資料
	50	第4次基本構想(素案)前半の構成について	当日配布資料
	51	第4次小金井市基本構想(素案)前半	当日配布資料 淡路委員
	52	社会潮流(社会経済構造の変化)について	当日配布資料 三橋委員
	53	素案の骨格を考える上での各項目の要約(キーワード)	当日配布資料 三橋委員

第6回 (10月7日)	54	「協働」について	事前配布資料 渡辺委員
	55	小金井市協働推進基本指針	事前配布資料
	56	第4次小金井市基本構想（素案）後半（施策の大綱等）	事前配布資料
	57	第4次小金井市基本構想（素案）前半についての意見	当日配布資料 玉山委員
	58	市民懇談会の概要及び広報について	当日配布資料
	59	第3次基本構想・後期基本計画の主な事業及び評価について	当日配布資料
	60	第4次基本構想・前期基本計画の施策の体系	当日配布資料
	61	基本構想の目的と策定意義・役割	当日配布資料 淡路委員
	62	基本構想の枠組み	当日配布資料
第7回 (11月11日)	63	小金井市長期計画審議会意見	当日配付資料 三橋委員
	64	第4次小金井市基本構想（素案）後半についての意見	当日配付資料 今井委員
	65	第4次小金井市基本構想（素案）後半についての意見	当日配付資料 鴨下委員
	66	第4次基本構想（素案）第6章修正案（一部）	当日配付資料 淡路委員
	67	第4次小金井市基本構想（素案）修正案	当日配付資料
	68	基本構想の構成	当日配付資料 三橋委員
第8回 (12月3日)	69	第4次基本構想（素案）修正案に対する長期総合計画策定本部での意見について	事前配付資料
	70	第4次小金井市基本構想についての意見	事前配付資料 鮎川委員
	71	長計審への意見	事前配付資料 町田委員
	72	第4次小金井市基本構想（素案）修正案	事前配付資料 三橋委員
	73	第4次小金井市基本構想についての意見	事前配付資料 鮎川委員
	74	第4次小金井市基本構想（素案）修正案	当日配付資料
	75	施策の大綱・福祉と健康について	当日配付資料 玉山委員
	76	将来像修正案	当日配付資料 三橋委員
	77	行政経営と最適の訂正	当日配付資料 淡路委員
	78	市民懇談会の概要について	当日配付資料
第9回 (1月14日)	79	第4次基本構想（素案）に関する市民懇談会 質疑応答概要	当日配付資料
	80	第4次基本構想（素案）に関する市民懇談会 の意見集について	当日配付資料 三橋委員
	81	第4次基本構想（素案）中間報告に対する長期総合計画策定本部での意見について	当日配付資料
	82	第4次基本構想・前期基本計画（素案）	当日配布資料
	83	工程表	当日配布資料 三橋委員

第10回 (1月27日)	84	「環境と都市基盤」についての意見	当日配付資料 五十嵐委員
	85	基本計画各論に関する意見	当日配付資料 三橋委員
	86	前期基本計画についての質問・意見	当日配付資料 鮎川委員
	87	年次別財政計画（財政フレーム）の策定に当たって	当日配付資料
	88	市民フォーラムの概要について	当日配付資料
	89	市民懇談会における第4次基本構想（素案）中間報告に係る市民からの質問・意見の取扱について	当日配付資料

資料 8 4 (五十嵐委員)

第 4 次基本構想・前期基本計画 (素案)

「環境と都市基盤」についての意見

- 17P (4) リサイクル・・・の 3 点目・リサイクル可能な缶、ビン・・・と 4 点目・プラスチック系ごみなど・・・
これはすでに行っていることなので、「資源ごみ収集の更なる徹底を図ります。」とまとめても良いのではないのでしょうか。
- 2. ごみの処理の (1) 国分寺市との可燃ごみの共同処理の推進 と (2) 可燃ごみ処理施設の整備 はまとめても良いのでは。
例えば

(1) 可燃ごみ処理施設の整備 として、その中に、安全かつ長期的・安定的な可燃ごみ処理を行うため、国分寺市との可燃ごみ共同処理に向け、共同で施設建設事業を図り、一部事務組合の設立を目指します。
--

としたら、いかがでしょうか。
他の項目はそのままとしても。
- 20P 下から 4 行目「ライフスタイルの転換を呼びかけ、」とすべきでは？
- 24P 下から 4 行目 (4) 高架下利用の推進 の最初の項目・JR 中央本線連続立体交差事業の完成による、南北一体の街づくりと南北交通の円滑化・・・としたらどうでしょうか？
- 26P の「1 良質な住宅の供給」ですが、現在やっている事業の継続は、簡潔にまとめ、新規事業は項目として起こすというような整理をしたらどうでしょうか？
- 31P の道路についても上記と同様な考えを持ちますが、特に、2 人にやさしい交通環境の整備 (1) バリアフリー化の推進 の 1・2・4 項目はまとめられるのではないかと思います。
- 32P 真ん中辺 (3) コミュニティバスなどの充実は異論があります。 最初に導入したときの交通不便地域をすでにカバーしているのではないですか？
最終的には赤字でやっている事業ですので、何を根拠に「市民のニーズに対応し、より便利で利用しやすく」というのか良く分かりません。
- 32P 下から 4 行目 野川の更なる充実というのは、今の東京都の自然再生計画を踏まえて、もっと自然に、という意味ですか？

資料85（三橋委員）

基本計画各論に関する意見

I. 全体

1 「現況（特徴）と課題」が市民ニーズと乖離していないか（市民ニーズに必要かつ十分か）

→最も重要な議論の出発点

以下の点への関係（整合性、貢献）も要確認

- a. 将来像（ビジョン）
- b. 重点政策（重点プロジェクト）

2 「活動及び成果指標（仮称）」が現況及び課題に書かれている特徴を伸ばし、課題が解決するか（貢献するか）。

（注）

「活動及び成果指標」はあくまで「現況と課題」を解決するために設定するものであり、指標そのものの達成が目的ではない（指標達成はそのまま〇×の評価になるのではなく、評価の際の参考値とすべきものである）。むしろ、指標を策定にあたっての議論の過程や指標の達成を目指す中で、行政活動の透明性が確保され、参加と協働がより進み、私たちの満足度や納得感が高まることの効果を期待して設定するものとして考えてもらってはどうか。

* 「活動及び成果指標」は「現況と課題」を踏まえつつ、可能な限り主な取り組みの小分類ごとに一つは、盛り込まれるようにして頂きたい。

3. まちづくりの基本姿勢、特に「参加と協働」の視点が十分に取り入れられているか

4. 主な事業は「現況と課題」の解決及び「活動及び成果指標」の達成に必要なかつ十分なものか。

5. 実現可能性の検証

財政、実施年度等の検証（特に「活動及び成果指標」を達成するために必要な予算、主な事業に記載されているものの予算及び実施年度の検証）

6. 費用対効果（及び無理・無駄はないか）

→金額規模の大きい事業と「活動及び成果指標」との関係

→（主な取り組みのうちの大部分を占める）第3次からの引き続き記載されている内容

の検証（無理・無駄はないか）⇨第3次の評価の実施

最終的には、「何が変わるのか（ビジョン）」「実際に実現できるのか（実現可能性）」という市民の素朴な疑問に対して中分類ごとぐらいで回答を用意（し、それぞれの主管課が責任を持って取り組むべき。）

II. 各論

1. みどりと水

P11 現況と課題

①雨水浸透柵に関して世界一の文言を入れてもよいのでは（優先度低 こだわりません）
例）世界一の設置率である雨水浸透柵の設置比率の増加を推進していく

P11 緑被率の目標→0.1%でもふやすことは出来ないか。（優先度 高）

（大変なのは十分理解した上で、横這いでは、市民に対して「保全」（どうしても減っていく緑の減少を食い止めるという保守的な内容）が中心のイメージが強くなる、少しでも「増加」を目標と出来ないかというもの。スローガン（長期）的には30%というのもあり得るが。。。）

* 緑被率に関連して過去からの推移（データ）がわかりにくいこともあるので、航空写真で緑被率低下（あるいは、それでも小金井市は緑が多いということの）のイメージを示してはどうか。→データブックには他市との比較も入れて欲しい。

P11 成果指標に現況と課題で問題視している保存樹木や農地面積を入れることは出来ないか。

→視の取り組みとしては難しいものがあるが、せめて現在のペース以上に経ることを食い止めることは出来ないか。

P13 主な取り組み ネットワークに加えて「ゾーンを増やす」の追記

緑被率を増やすことと緑のゾーンを増やすことが同じとなるようなイメージをつくることは出来ないか。

2. 地球環境衛生

P15 現況と課題 処理施設や施設稼働までのゴミ処理について触れるべき

P17 建設場所周辺住民との協力・信頼関係について触れるべき。

P17 「処理方式を決定する」ことについて触れてはどうか。(市民懇談会で指摘あり、市民の関心も高いため)

P17 1(4) リサイクルについて、プラスチックやびん、ペットボトルなど詳細に記載されているが、記載するのであれば、可燃ごみとの分別で現在問題となっている 1 センチ²以上の紙ごみ等(雑ごみ)のリサイクルについて、市民に呼び掛けるという意味でも記載してはどうか→細かいというのであれば、五十嵐委員の指摘の通り、全てまとめたうえで、一般廃棄物処理計画に関する注記として記載してはどうか(優先度低 こだわられません)

3. 人と自然の共生

P19 現況と課題

22年度で統合される「地球温暖化対策実行計画(市役所版)」よりも「小金井市地球温暖化対策地域推進計画」の方が、市民に対する重要度という点や基本計画の計画期間との対応という観点でも記載するにふさわしいのではないかと?

P19 活動・成果指標 → 10%→市全体で 26%にしてはどうか

P20 1(1)一つ目の・ →「環境基本条例に基づき～行います」は具体的に何を行うのかわからない。代表的なもの 1 つでも良いので、市民に施策がイメージが出来るような表現にしていきたい。

(注)

この点に限らず、各分野毎に定めている〇〇計画、指針等については、総合的・計画的に施策を実施するという点においても、必要なものは「現況と課題」や「主な取り組み」などに当然記載されるべきものであるが、その場合、可能な限り、その内容のポイント(イメージ)が市民に理解できるように説明して頂きたい。(活動・成果指標等に関係する重要部分や市民が理解しておいた方が良いと思われる内容は、本文又は注釈を一部でも良いので、記載して頂きたい)。単に計画名を羅列するだけでは、逆に市民から遠い基本計画になってしまいます。

4. 市街地整備

P22 住宅・住環境と明確に分けるため、タイトルを「中心市街地整備」としてはどうか?

P22 現況と課題 にぎわいを創出するという意味では、ハードだけではなく、ハードを生かす仕組み(ソフト面)づくりを課題として入れるべき。

P23 成果指標① 100,000 人にしてはどうか。(再開発を行っていて、特別快速を誘致するのであれば、乗降客は人口の伸び率以上を目標にスローガンの的に市民に示すべき)優先度 高

P23 成果指標② 地区計画件数は、次の住宅・住環境の目標としてはどうか

P24 主な取り組みの、住民との協働として挙げられている建築協定や地区計画制度は、次の住宅・住環境の目標としたうえで、賑わいづくりという点で、もっと広範な住民との協働施策を出す必要があるのではないか。

5. 住宅・住環境

P25

現況と課題→市民ニーズを考慮した記述にしていきたい。具体的には良好な住環境とその維持が、現況と課題として最も大事な点であり、住宅のバリアフリー化や耐震化など、個別の住宅施策が次に問題になるのではないかと思います。

(すみませんが、「地域計画における多様な需要に応じた公的賃貸住宅等の整備等に関する特別措置法」が市民ニーズに対応した良質かつ低廉な住宅の供給や住宅のバリアフリー化にどう貢献しているのかわかりません。公的賃貸住宅がメインであれば、福祉政策のように思われますがいかがでしょうか?)

P25 など 合流式下水道については、現況と課題にしっかりと記載したうえで、活動・成果指標にきちんと加えるべき。→東京都基準を達成することが、野川への流入がどの程度減るのでしょうか？(市民ニーズに十分に込えていることになるのでしょうか?)

P27 生活環境の保全としては、農地の保全だけでなく、住居専用地域などの住環境の維持や建築協定などにも触れてはどうか。

6 道路・河川

・清流復活、電線地中化などは、実現可能性又は費用対効果が本当にあるのでしょうか？

前期基本計画についての質問・意見

H22.1.24 鮎川志津子

成果指標

P38「市民の防災対策の満足度」「市民の防犯対策の満足度」や P58「市民の文化都市環境整備の満足度」などの目標の数値は、どのように算出されているのでしょうか？

一般市民の方には、47.4%などではなく、50%という数値の方がわかりやすい気がします。

地域と経済

2. 地域安全

P40の「防犯対策推進のため、町会・自治会などを中心とする地域に根ざした地域安全活動を支援」とありますが、各商店会などとの連携も加えてはいかがでしょうか？

8. 雇用

P55のこがねい仕事ネットの利用者数は、求職者・雇用者の総計でしょうか？
また、こがねい仕事ネットを利用して、雇用が成立した件数、または、人数はどの位でしょうか？

主な事業として、職住接近によるワーク・ライフ・バランスの推進や地域の活性化にもつながるので、期待しております。

文化と教育

(1) 市民懇談会で伺ったご意見の紹介

- ① 12月20日の市民懇談会（午前の部・マロンホール）で伺ったご意見に対して、「長期計画審議会で紹介・検討する」と回答致しましたので、下記のとおり、ご紹介致します。

Q29 現在、行政的には、市民部・男女共同参画室・教育委員会（学校教育部、生涯学習部）という3つの部局で執行されていると思います。本来、これらの事業は1つの部局で執行されたほうが人的にも財政的にも無駄がないものと考えられますが、いかがでしょうか。

貴重な意見をありがとうございます。基本構想では組織改編には踏み込んでいないので、これからの議論の中で意見を紹介したい。

個人的には、それぞれの部局では専門的なものを扱っているので、すべてを1つにまとめるのは難しいと思う。一方、縦割り行政への批判はあり、民間企業でも合併が盛んに進められているという状況はあるので、部局間の連携を深めていくことは必要と思う。

構想の直接の検討事項ではないが、これから先の議論で紹介・検討していきたいと思う。

- ② 懇談会終了後に、このご質問の方から、更にご意見を伺いました。

- ・誰でもどんなことでも相談できる「市民協働支援センター」の充実をお願いしたい。
- ・公民館など、生涯学習の場を充実させてほしい。
- ・市民の交流の拠点を創ってほしい。

以上

年次別財政計画（財政フレーム）策定に当たって

※第4次基本構想・前期基本計画（計画期間：平成23年度～27年度）関連資料

1 現状分析

(1) 収支の状況

① 小金井市の収支の状況

(2) 歳入の状況

① 自主財源と依存財源

② 地方財政政策と市の主たる歳入

(3) 歳出の状況

① 性質別歳出

(4) 基金現在高推移

(5) 市債現在高推移

(6) 経常収支比率の状況

(7) 主な指標

2 財政収支の見通し

(1) 歳入

(2) 歳出

1 小金井市の収支の状況

(単位：千円)

基本計画	年 度	歳入総額 A	歳出総額 B	歳入歳出差引 A-B C	翌年度に繰り越すべき財源 D	実質収支 C-D E	単年度収支 F
第3次後期 基本計画	平成20年度	38,691,564	35,848,261	2,843,303	1,749,235	1,094,068	76,894
	平成19年度	36,556,606	35,324,474	1,232,132	214,958	1,017,174	△ 281,453
	平成18年度	36,655,490	34,842,491	1,812,999	514,372	1,298,627	407,679
第3次前期 基本計画	平成17年度	35,235,211	34,277,455	957,756	66,808	890,948	△ 118,770
	平成16年度	30,751,308	29,732,019	1,019,289	9,571	1,009,718	303,356
	平成15年度	30,879,495	30,172,816	706,679	317	706,362	458,022
	平成14年度	30,081,584	29,833,102	248,482	142	248,340	△ 71,133
	平成13年度	30,232,820	29,913,059	319,761	288	319,473	125,964
第2次後期 基本計画	平成12年度	31,239,467	31,039,136	200,331	6,822	193,509	72,989
	平成11年度	32,530,510	32,409,540	120,970	450	120,520	102,050
	平成10年度	30,879,825	30,557,517	322,308	303,838	18,470	4,896
	平成9年度	30,832,873	30,818,003	14,870	1,296	13,574	△ 166,757
	平成8年度	31,246,005	31,013,411	232,594	52,263	180,331	△ 410,669

※地方財政状況調査による。(普通会計)

■実質収支

歳入歳出差引き額から、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた、実質的な収入と支出の差をいいます。

2 歳入構造(自主財源・依存財源)

(単位：百万円)

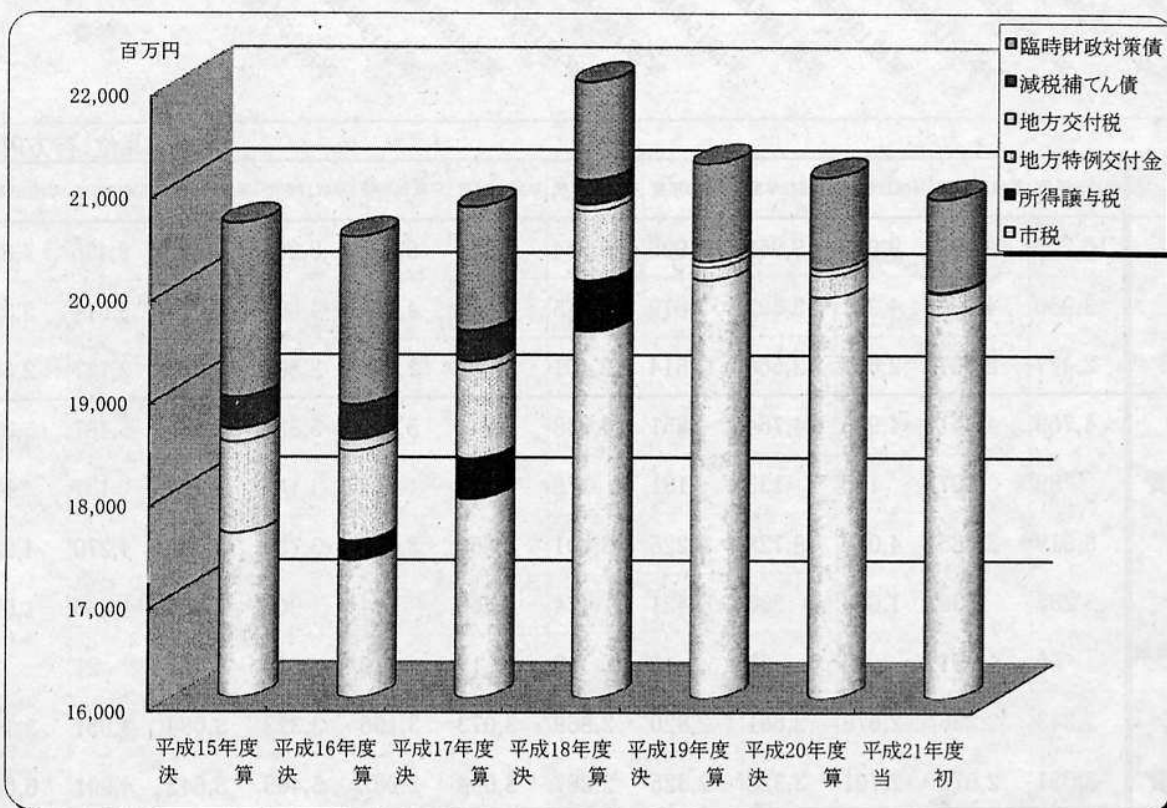
項目	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
	第2次後期基本計画				第3次前期基本計画				第3次後期基本計画				
地方税	9,994	10,887	10,191	9,342	9,139	9,277	9,174	8,940	8,609	8,961	10,357	10,777	10,585
市町村 民税	656	558	595	611	554	534	577	641	570	613	755	741	722
固定資産税	5,265	5,268	5,487	5,658	5,664	5,768	5,932	5,840	5,966	6,138	6,188	6,342	6,452
その他の税	1,895	1,953	1,985	2,051	2,121	2,252	2,222	2,179	2,193	2,224	2,265	2,211	2,146
小計	17,810	18,666	18,258	17,662	17,478	17,831	17,905	17,600	17,338	17,936	19,565	20,071	19,905
自主財源	302	319	332	341	146	155	157	133	145	142	152	164	147
分担金及び負担金	533	541	543	580	565	628	681	677	673	675	674	685	681
使用料	159	157	160	165	181	168	166	175	169	466	521	498	496
手数料	213	299	148	252	442	69	17	50	191	16	60	83	80
財産収入	297	117	247	157	133	129	118	89	164	125	182	166	133
寄附金	1,479	231	888	1,412	1,044	166	147	239	115	706	1,002	876	1,326
繰入金	621	233	15	322	121	200	320	249	707	1,019	958	1,813	1,232
繰越金	541	408	337	219	160	140	150	184	173	279	260	273	323
諸収入	21,955	20,971	20,928	21,110	20,270	19,486	19,661	19,396	19,675	21,364	23,374	24,629	24,323
小計	614	336	188	189	192	197	199	209	409	612	716	213	206
地方譲与税	378	345	305	292	740	740	283	218	184	169	184	253	205
利子割交付金									48	80	109	125	60
配当割交付金									50	117	97	87	21
株式等譲渡所得割交付金													
地方消費税交付金	3	224	982	914	942	1,016	892	1,005	1,131	1,047	1,089	1,065	1,002
特別地方消費税交付金		4	5	4	2	2							
自動車取得税交付金	318	289	245	212	219	233	207	255	230	244	252	223	204
地方特例交付金				760	887	867	892	892	881	856	675	128	211
普通	0	618	752	1,644	1,254	1,106	519						
特別	70	75	87	135	143	136	130	120	107	87	65	58	59
小計	70	693	840	1,779	1,397	1,242	649	120	107	87	65	58	59
交通安全対策特別交付金	16	16	16	16	14	15	16	17	16	16	17	16	14
国庫支出金	1,774	1,886	2,232	3,161	2,162	1,963	2,100	2,584	2,579	3,224	3,604	3,405	5,589
都支出金	2,844	2,900	2,928	2,878	3,178	3,014	3,153	3,219	2,947	3,712	3,485	3,827	4,187
地方債	1,542	1,887	1,424	950	929	672	715	957	518	2,198	1,746	1,578	1,711
建設債	1,732	1,282	788	266	307	786	1,315	2,007	1,976	1,509	1,242	950	900
特例債	3,274	3,169	2,212	1,216	1,236	1,458	2,030	2,964	2,494	3,707	2,988	2,528	2,611
小計	9,291	9,862	9,952	11,421	10,969	10,747	10,421	11,483	11,076	13,871	13,281	11,928	14,369
合計	31,246	30,833	30,880	32,531	31,239	30,233	30,082	30,879	30,751	35,235	36,655	36,557	38,692

※地方財政状況調査より

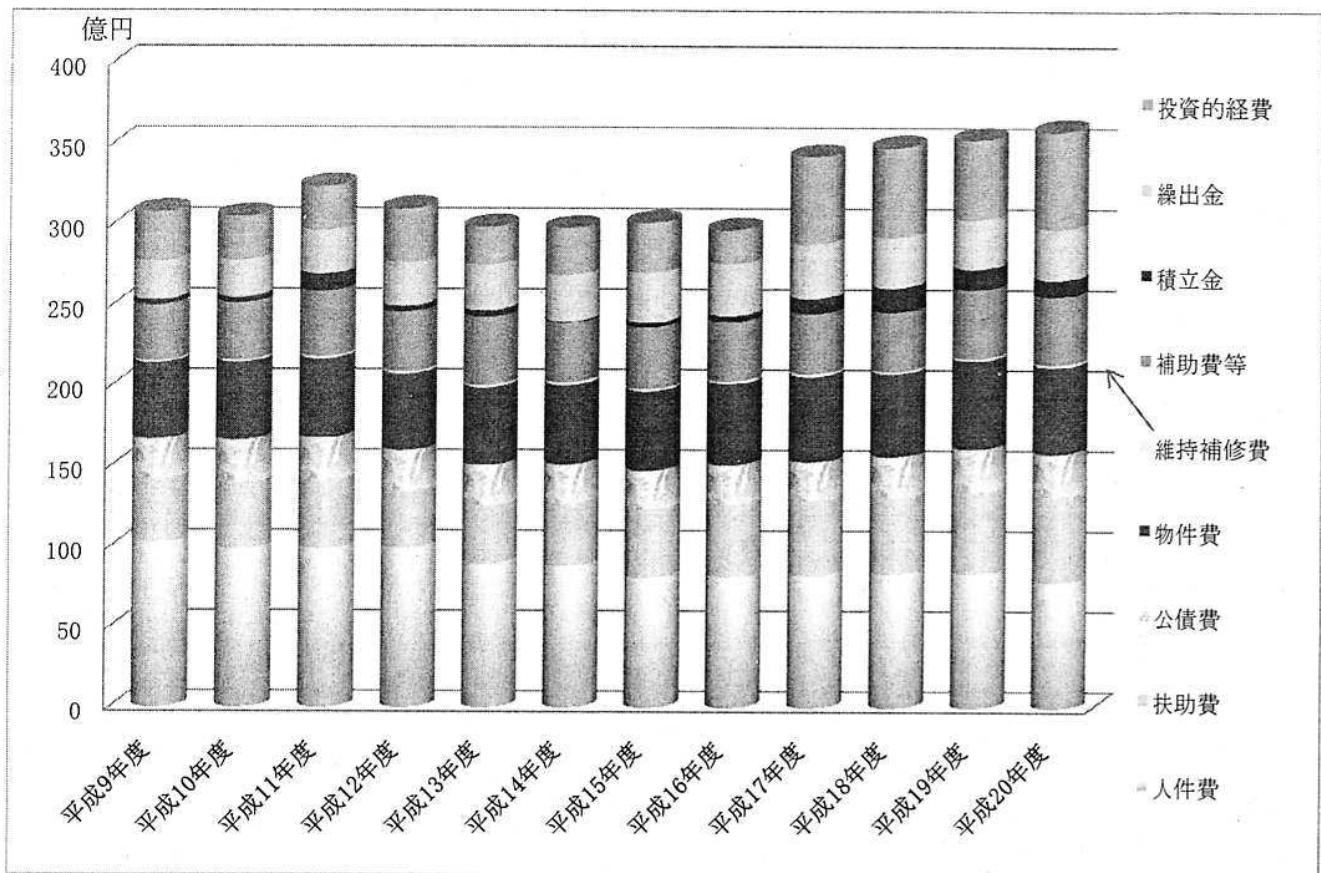
3 地方財政政策と市の主たる歳入の変動

(単位:百万円)

歳入	平成15年度 決算	平成16年度 決算	平成17年度 決算	平成18年度 決算	平成19年度 決算	平成20年度 決算	平成21年度 算当初
市税	17,600	17,338	17,936	19,566	20,071	19,905	19,746
所得譲与税	0	187	393	501	0	0	0
地方特例交付金	892	880	856	676	128	211	203
地方交付税	120	107	87	65	58	59	15
減税補てん債	317	345	309	242	0	0	0
臨時財政対策債	1,691	1,631	1,200	1,000	950	900	900
計	20,620	20,488	20,781	22,050	21,207	21,075	20,864
構成比	66.8%	66.6%	59.0%	60.2%	58.0%	54.5%	59.5%
増減額		△ 132	293	1,269	△ 843	△ 132	△ 211
歳入総額	30,879	30,751	35,235	36,655	36,557	38,692	35,037



4 性質別歳出

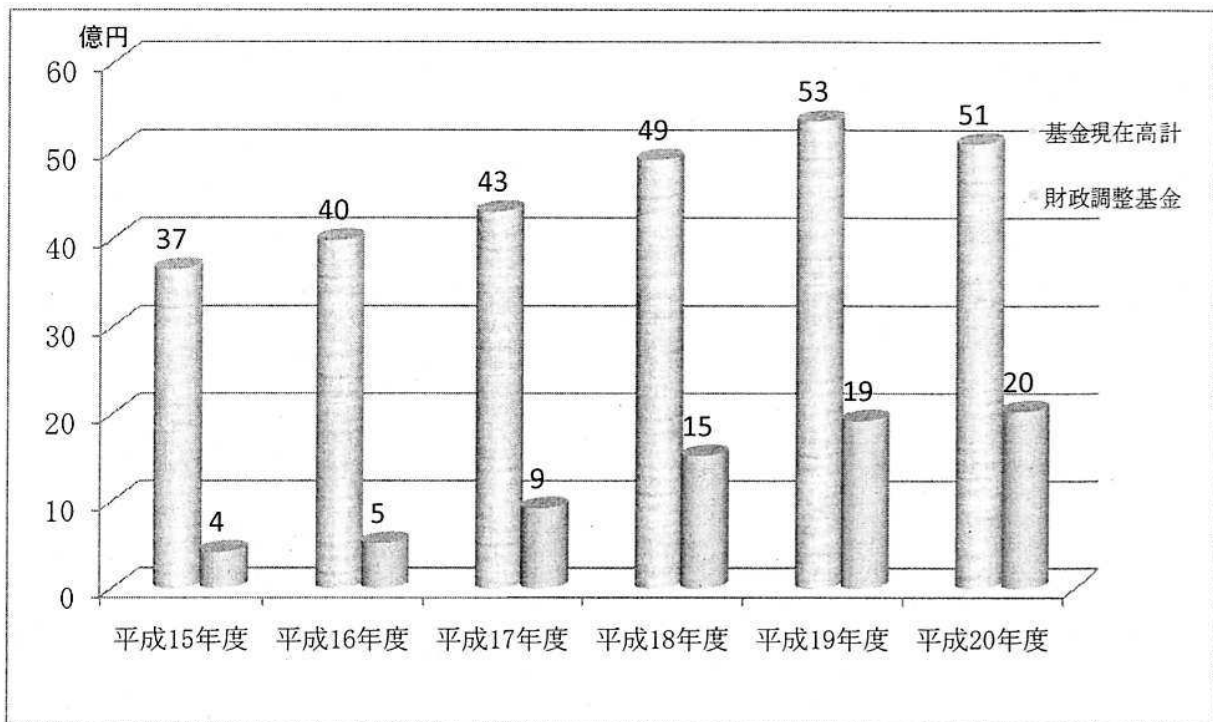


(単位:百万円)

	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
人件費	10,295	9,883	9,913	9,955	8,995	8,864	8,131	8,186	8,265	8,402	8,436	7,884
扶助費	3,960	4,093	4,221	3,522	3,619	3,915	4,289	4,562	4,691	4,721	5,014	5,321
公債費	2,477	2,707	2,679	2,560	2,514	2,401	2,382	2,405	2,387	2,562	2,727	2,682
物件費	4,763	4,841	4,935	4,764	4,851	4,938	4,941	5,059	5,338	5,165	5,487	5,390
維持補修費	89	107	115	133	131	176	130	147	146	121	137	145
補助費等	3,519	3,585	4,070	3,728	4,225	3,691	3,850	3,692	3,739	3,693	4,270	4,237
積立金	285	336	1,063	357	421	74	266	384	963	1,530	1,280	1,027
投資及び出資金・貸付金	66	91	35	31	12	18	19	19	20	22	21	11
繰出金	2,343	2,236	2,678	2,661	2,820	2,869	3,073	3,196	3,323	3,084	3,051	3,143
投資的経費	3,021	2,679	2,701	3,328	2,325	2,887	3,092	2,082	5,405	5,542	4,901	6,008
合計	30,818	30,558	32,410	31,039	29,913	29,833	30,173	29,732	34,277	34,842	35,324	35,848

※地方財政状況調査による。(普通会計)

5 基金現在高推移



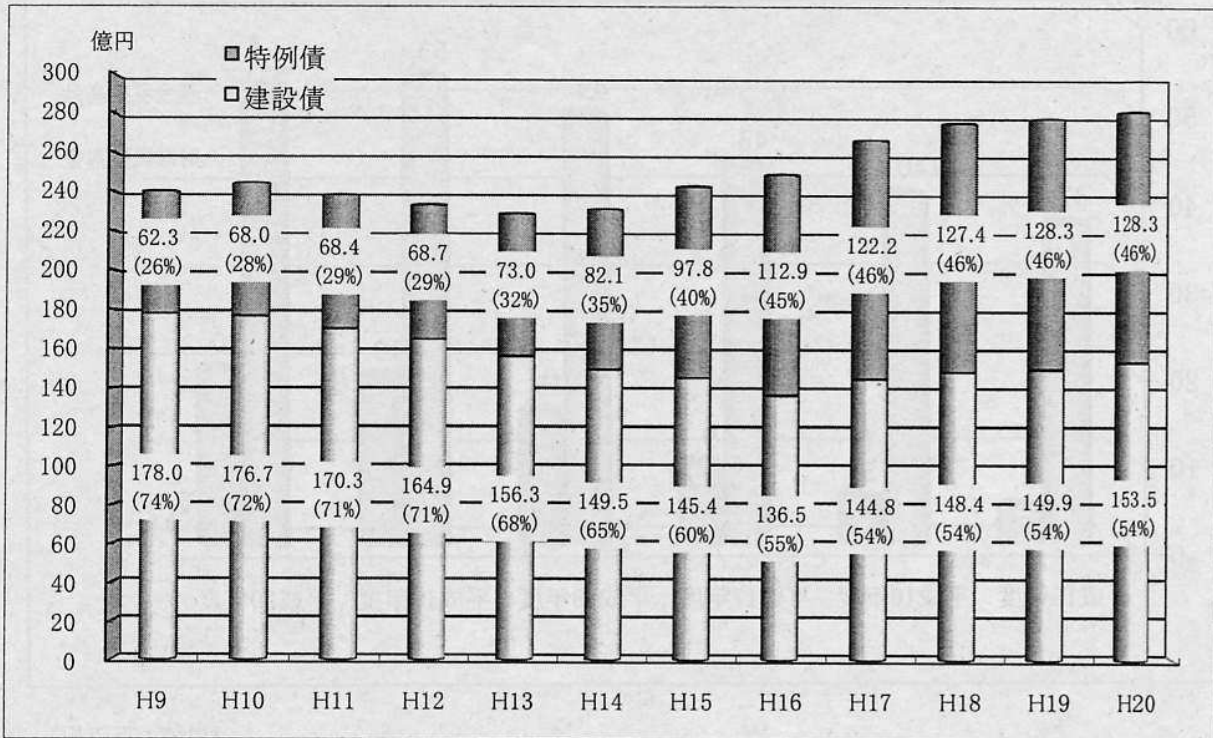
(単位：百万円)

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
財政調整基金	425	525	925	1,525	1,928	2,033
職員退職手当基金	100	200	400	801	802	508
庁舎建設基金	1	30	60	90	121	152
保養施設建設基金	22	22	22	22	22	22
文化センター建設基金	346	343	339	339	340	341
地域センター建設基金	95	95	95	95	95	95
地域福祉基金	91	84	75	63	110	106
環境基金			52	131	195	472
都市再開発整備基金	502	584	524	394	451	252
鉄道線増立体化整備基金	1,105	1,106	959	761	678	630
みどりと公園基金				0	540	409
公園整備基金	939	966	772	620		
市営住宅整備基金	28	32	35	38	40	43
教育施設整備基金	2	2	52	18	17	16
基金現在高計	3,656	3,989	4,310	4,897	5,339	5,079

※地方財政状況調査より

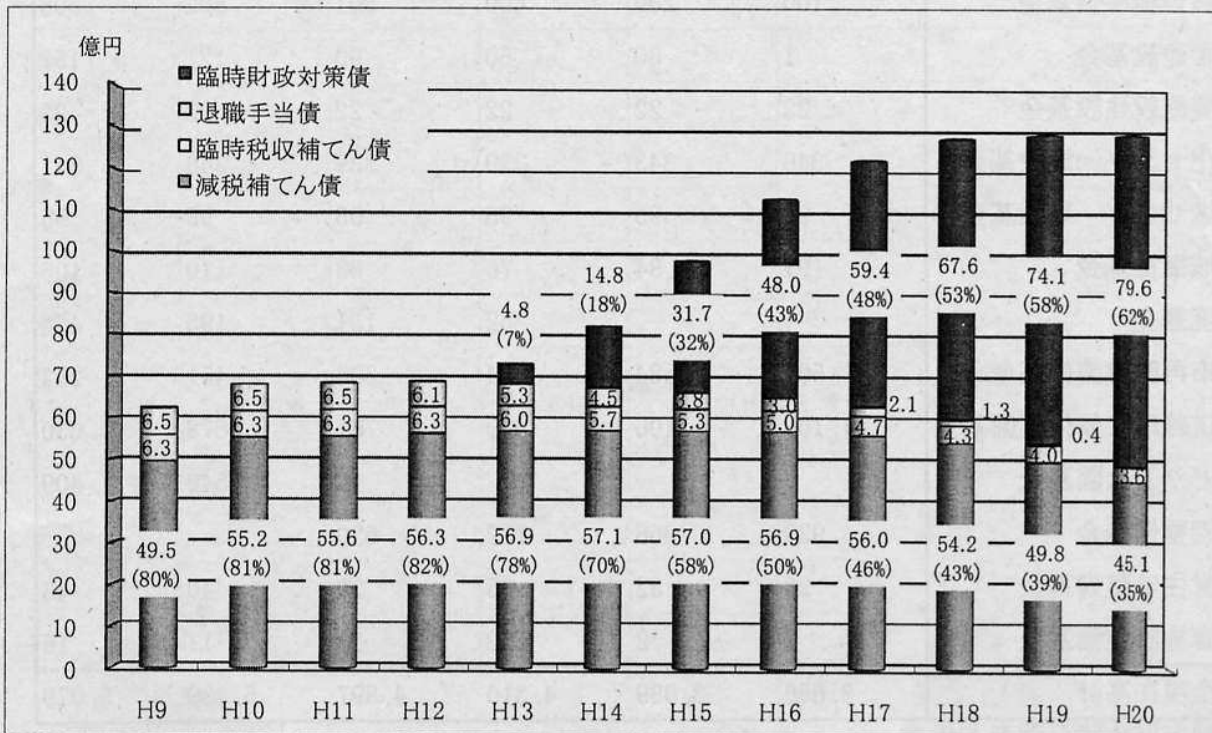
※公園整備基金及びみどりと公園基金の年度末現在高には、長期借入分を加えています。

6 建設事業債と特例債(赤字債)の現在高推移



※地方財政状況調査による。(普通会計)

特例債(赤字債)の現在高推移



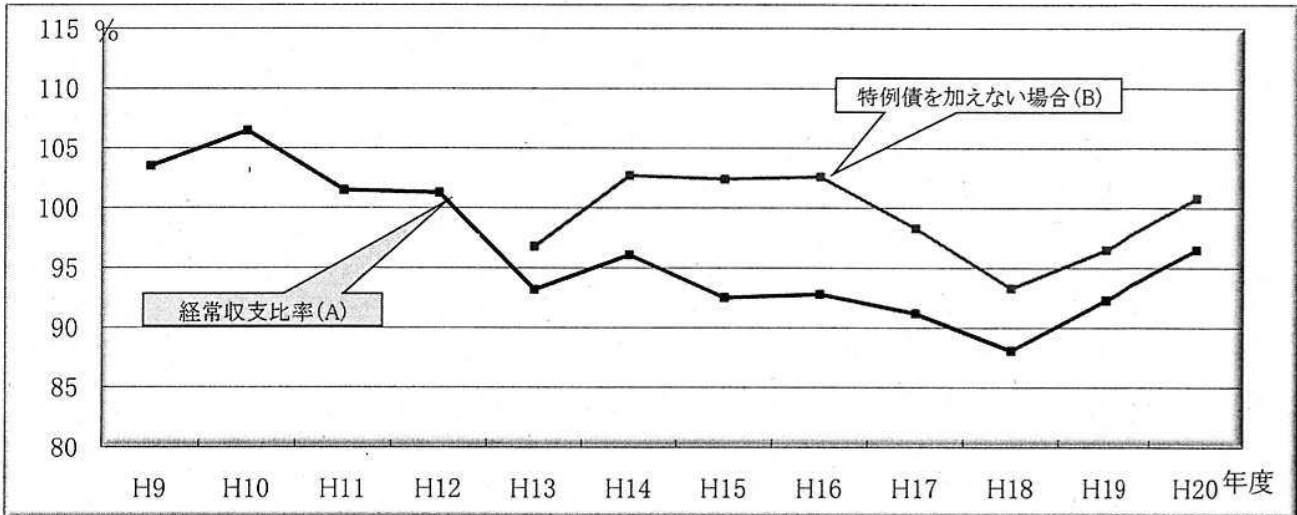
※地方財政状況調査による。(普通会計)

7 経常収支比率の推移

(単位:%)

	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
経常収支比率(A)	103.5	106.5	101.5	101.3	93.2	96.1	92.5	92.8	91.2	88.1	92.3	96.5
特例債を加えない場合(B)					96.8	102.7	102.4	102.6	98.3	93.3	96.5	100.8

※経常収支比率(A)欄については、平成13年度～平成18年度まで分母に減税補てん債及び臨時財政対策債を加えて算出し、平成19年度からは分母に減収補てん債特例分(借入はなし)、臨時財政対策債を加えて算出している。



※地方財政状況調査による。(普通会計)

経常収支比率の構成要素の推移

■経常経費充当一般財源等＝分子

(単位:百万円)

区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	対前年度増減
人件費	7,307	7,123	7,215	7,283	7,160	7,174	14
扶助費	1,346	1,416	1,451	1,600	1,620	1,727	107
公債費	2,379	2,405	2,387	2,562	2,727	2,682	▲ 45
小計(義務的経費)	11,032	10,944	11,053	11,445	11,507	11,583	76
物件費	3,085	3,127	3,058	3,216	3,423	3,592	169
維持補修費	113	134	133	112	113	114	1
補助費等	2,730	2,732	2,704	2,716	2,665	2,688	23
繰出金	2,151	2,300	2,240	2,264	2,219	2,449	230
合計	19,111	19,237	19,188	19,753	19,927	20,426	499

■経常一般財源＝分母

(単位:百万円)

区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	対前年度増減
地方税	15,968	15,696	16,280	17,932	18,425	18,244	▲ 181
地方譲与税	209	409	612	716	213	206	▲ 7
利子割交付金	218	184	169	184	254	205	▲ 49
地方消費税交付金	1,006	1,131	1,047	1,089	1,065	1,003	▲ 62
自動車取得税交付金	255	230	244	252	223	204	▲ 19
地方特例交付金	892	881	856	676	128	211	83
その他	116	213	315	326	333	199	▲ 134
減税補てん債	317	345	309	242	0	0	0
臨時財政対策債	1,691	1,631	1,200	1,000	950	900	▲ 50
合計	20,672	20,720	21,032	22,417	21,591	21,172	▲ 419

※財政的余裕額	1,561	1,483	1,844	2,664	1,664	746
特例債を除いた場合	△ 447	△ 493	335	1,422	714	△ 154

※財政的余裕額とは、その分母から分子を差し引いた残りの額とし、額が大きいほど余裕があり臨時的経費である投資的事業等が行えることとなります。

7 主な財政指標

○人件費比率

年度	%
H10	32.3
H11	30.6
H12	32.1
H13	30.1
H14	29.7
H15	26.9
H16	27.5
H17	24.1
H18	24.1
H19	23.9
H20	22.0



※普通会計—地方財政状況調査による

○経常収支比率

年度	%
H10	106.5
H11	101.5
H12	101.3
H13	93.2
H14	96.1
H15	92.5
H16	92.8
H17	91.2
H18	88.1
H19	92.3
H20	96.5



※普通会計—地方財政状況調査による
 ※平成13年度～平成18年度までは経常一般財源等に減税補てん債、臨時財政対策債を加えて算出し、平成19年度からは経常一般財源等に減収補てん債特例分、臨時財政対策債を加えて算出

○公債費比率

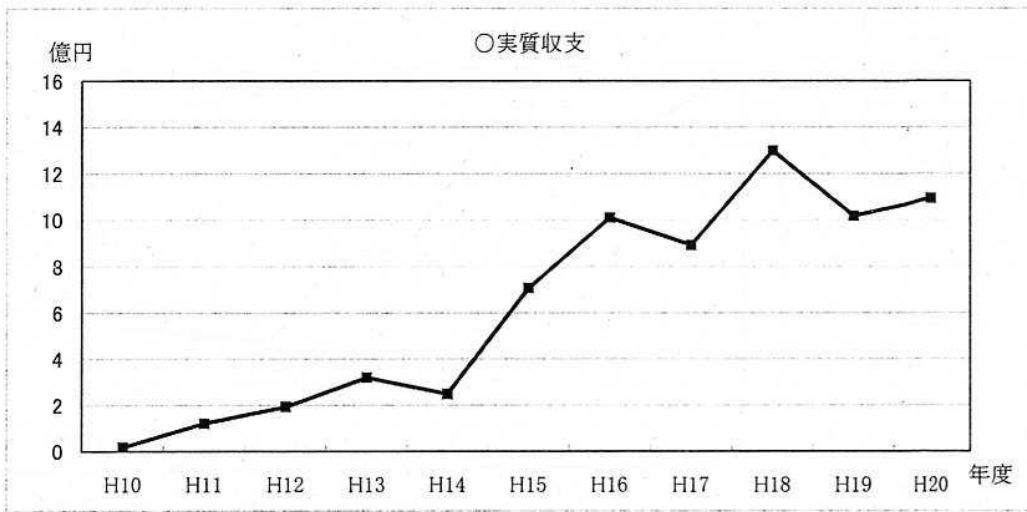
年度	%
H10	10.8
H11	10.7
H12	10.0
H13	9.5
H14	8.8
H15	8.7
H16	8.7
H17	8.7
H18	8.8
H19	8.7
H20	7.6



※普通会計—地方財政状況調査による
 ※一般的に15%が警戒水準、20%が危険水準といわれる

○実質収支

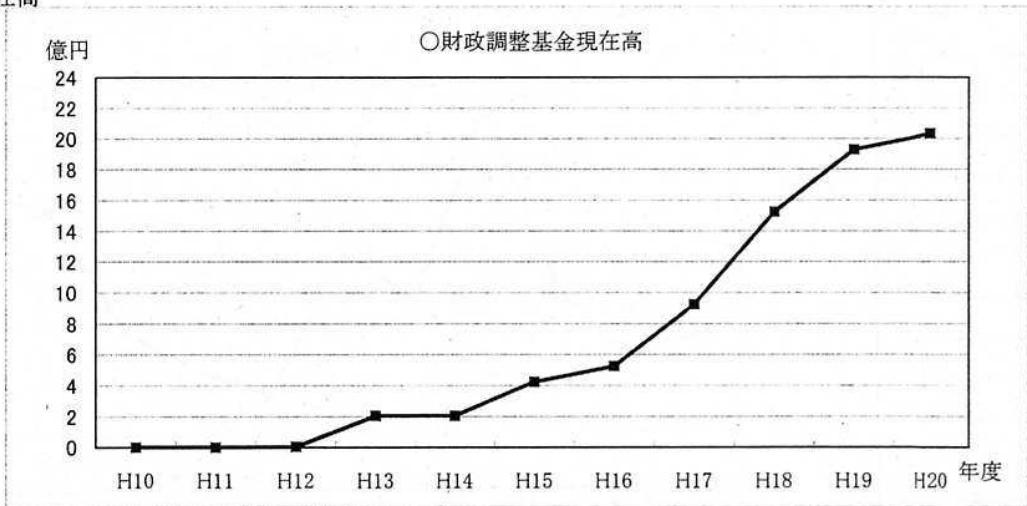
年度	千円
H10	18,470
H11	120,520
H12	193,509
H13	319,473
H14	248,340
H15	706,362
H16	1,009,718
H17	890,948
H18	1,298,627
H19	1,017,174
H20	1,094,068



※普通会計—地方財政状況調査による

○財政調整基金現在高

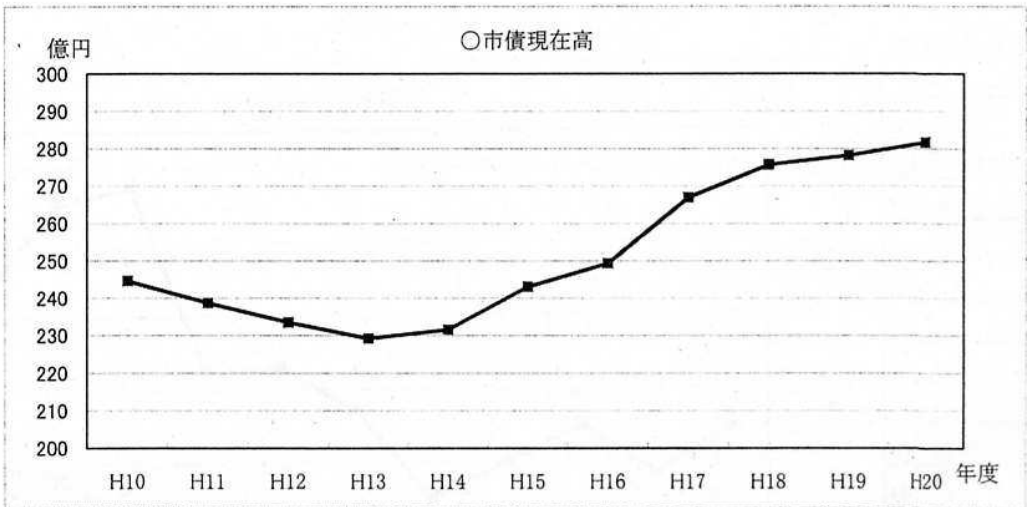
年度	千円
H10	707
H11	709
H12	4,625
H13	204,627
H14	204,682
H15	424,709
H16	524,772
H17	924,901
H18	1,525,399
H19	1,928,366
H20	2,032,857



※普通会計—地方財政状況調査による

○市債現在高

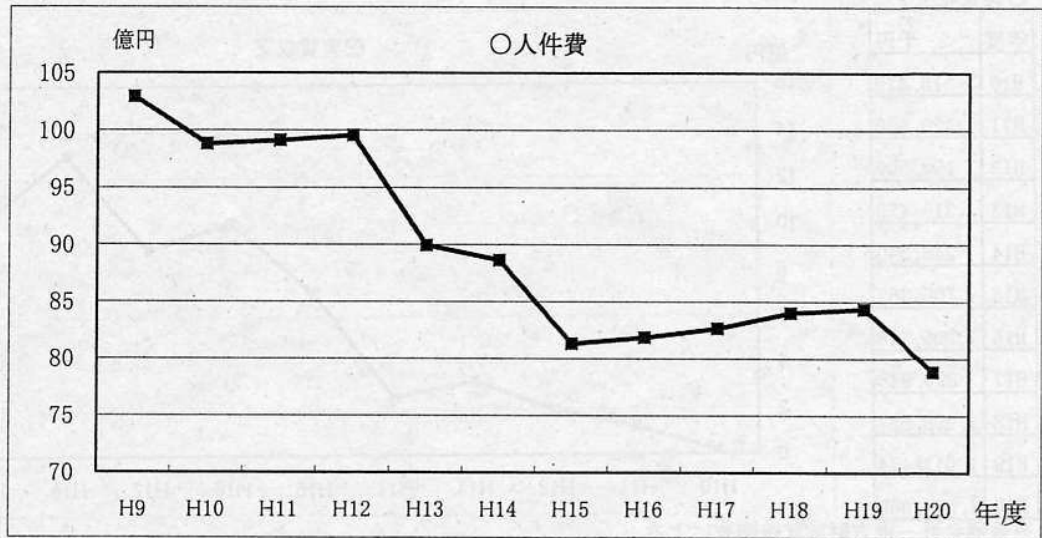
年度	千円
H10	24,465,320
H11	23,873,904
H12	23,356,504
H13	22,930,227
H14	23,164,304
H15	24,315,085
H16	24,939,411
H17	26,703,221
H18	27,577,012
H19	27,823,175
H20	28,176,560



※普通会計—地方財政状況調査による

○人件費

年度	(千円)
H9	10,294,581
H10	9,882,802
H11	9,913,301
H12	9,954,770
H13	8,995,307
H14	8,864,074
H15	8,130,647
H16	8,185,662
H17	8,264,909
H18	8,402,038
H19	8,436,587
H20	7,883,797



※普通会計－地方財政状況調査による

○退職金

年度	(千円)
H9	1,118,537
H10	1,053,589
H11	1,234,793
H12	1,737,047
H13	1,217,707
H14	1,352,412
H15	959,785
H16	1,028,801
H17	1,131,746
H18	1,466,616
H19	1,510,302
H20	1,214,523



※普通会計－地方財政状況調査による

○時間外勤務手当

年度	(千円)
H9	228,522
H10	217,423
H11	230,075
H12	220,294
H13	210,459
H14	234,432
H15	245,805
H16	244,888
H17	295,055
H18	290,184
H19	265,220
H20	248,659



※普通会計－地方財政状況調査による

○投資的経費比率

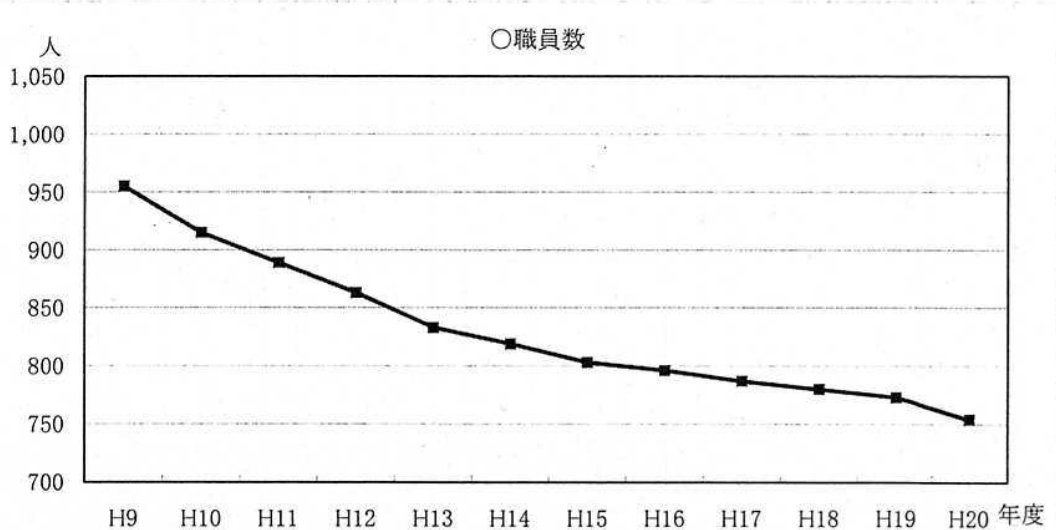
年度	%
H9	9.8
H10	8.8
H11	8.3
H12	10.7
H13	7.8
H14	9.7
H15	10.2
H16	7.0
H17	15.8
H18	15.9
H19	13.9
H20	16.8



※普通会計—地方財政状況調査による

○職員数

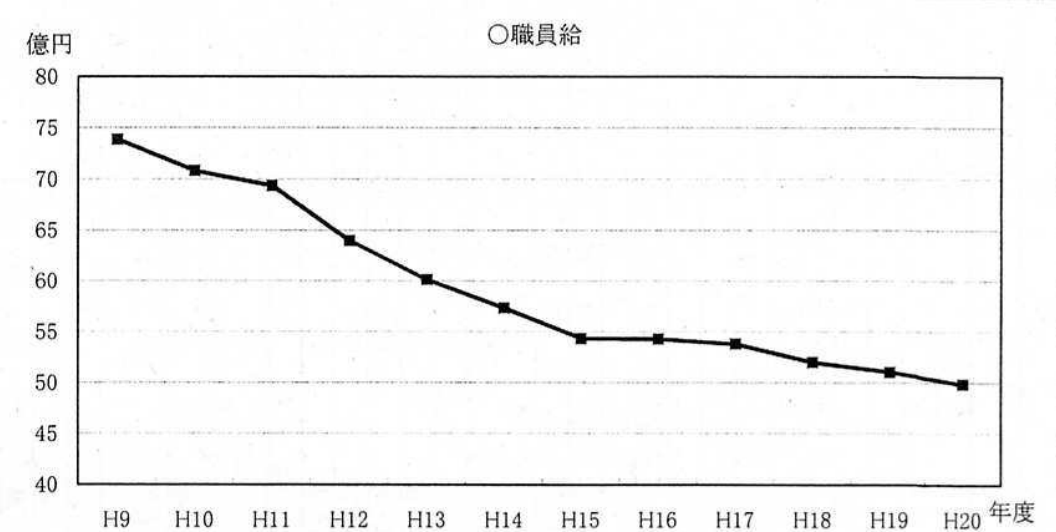
年度	人
H9	955
H10	915
H11	889
H12	863
H13	833
H14	819
H15	803
H16	796
H17	787
H18	780
H19	773
H20	754



※各年度4月1日現在

○職員給

年度	千円
H9	7,386,612
H10	7,081,988
H11	6,937,241
H12	6,396,269
H13	6,013,788
H14	5,734,065
H15	5,434,183
H16	5,429,654
H17	5,381,387
H18	5,202,840
H19	5,106,265
H20	4,986,767



※普通会計—地方財政状況調査による

平成23年度～平成27年度 財政計画表（一般会計 歳入・歳出）

（単位：千円）

	平成20年度(決算)普通会計	平成21年度(決算)一般会計	参考 平成21年度(予算)一般会計	平成22年度(予算)	平成23年度(計画)	平成24年度(計画)	平成25年度(計画)	平成26年度(計画)	平成27年度(計画)
1 地方譲与税	19,905,495	19,745,969	19,745,969						
2 地方交付金	205,517	212,000	212,000						
3 利子割交付金	204,884	253,000	253,000						
4 配当割交付金	59,711	124,000	124,000						
5 株式等譲渡所得割交付金	20,935	86,000	86,000						
6 地方消費税交付金	1,002,516	1,065,000	1,065,000						
7 自動車取得税交付金	204,324	222,000	222,000						
8 地方特例交付金	211,163	203,000	203,000	特別交付金の期限終了(99,000千円減) →					
9 地方交付税	58,667	15,000	15,000	不交付団体は原則0 →					
10 交通安全対策特別交付金	14,355	16,000	16,000						
小計	21,887,567	21,941,969	21,941,969						
11 分担金負担金	147,410	252,967	252,967						
12 使用料手数料	1,176,403	1,057,678	1,057,678						
13 国庫支出金	5,588,992	2,855,418	2,855,418						
14 都支支出金	4,187,518	4,733,122	4,733,122						
15 寄附金財産収入	212,592	156,758	156,758						
16 繰入金	1,325,631	980,898	980,898						
17 繰越金	1,232,132	200,000	200,000						
18 諸収入	322,519	209,190	209,190						
歳入合計	2,610,800	2,649,000	2,649,000						
歳入合計	38,691,564	35,037,000	35,037,000						
1 人件費	7,883,797	7,719,578	7,719,578						
2 退職手当(うち)	(1,215,000)	(1,013,000)	(1,013,000)	平成21年9月資料より	(894,000)	(815,000)	(645,000)	(327,000)	(186,000)
3 公債費	5,320,640	5,225,770	5,225,770						
小計	2,682,058	2,675,507	2,675,507						
4 物件費	15,886,495	15,620,855	15,620,855						
5 維持補修費	5,389,934	5,809,999	5,809,999						
6 補助費等	144,725	153,513	153,513						
7 積立金	4,236,831	4,153,256	4,153,256						
8 投資及び出資金貸付金	1,027,519	299,841	299,841						
9 繰出金	11,471	601	601						
10 投資的経費	3,143,335	3,515,425	3,515,425						
11 予備費	6,007,951	5,340,918	5,340,918						
歳出合計	0	142,592	142,592						
歳出合計	35,848,261	35,037,000	35,037,000						

市民フォーラムの概要について

1 目的

第 4 次基本構想・前期基本計画（案）（以下「市民フォーラム案」という。）に対する市民の幅広い意見を聴き、市民が議論できる場とすること。

2 日程案

	日程	時間	会場	説明・質疑の時間	参加	時間	運営	準備
①	3/27 土	9:00-16:00	2 箇所	3 時間× 4 回	×	△	△	○
②	3/27 土～28 日	9:00-17:30	1 箇所	3.5 時間× 4 回	◎	○	○	◎
③	3/27 土～28 日	9:00-16:00	2 箇所	6 時間× 4 回	△	◎	×	△

3 会場

市役所本庁舎 3 階第一会議室等（2 会場となる場合には、前原暫定集会施設等も利用）

4 参加方法

(1) 無作為抽出による市民への参加依頼

① 2/26 までに住民基本台帳から無作為抽出した市民 2 千人に参加依頼書を送付。なお、長期総合計画に関するアンケートも同封する。

② 2/26～3/15 を申込期限として参加申込を受付

(2) 広報による当日参加

5 広報

(1) 市報 2 月 1 5 日号に開催告知、3 月 1 5 日号に内容の概要

(2) 市ホームページ 同上

(3) 広報掲示版 3 月 1 5 日（月）～ 2 8 日（日）

6 進行

全体進行を企画政策課長が行い、質疑応答は会長・職務代理者及び長期総合計画等担当部長が進めるものとする。

7 座席配置

2 重の車座とし、内側には審議会委員及び発言意欲の高い参加者、外側には関係課長及び見学等の参加者とする。

8 その他

(1) 論点の設定について

- ・ 広報及び当日の議論を密度高いものとするため、論点を設定するか。
- ・ 論点を設定するとしたら、どのように設定するか。(例) 討議要綱

(2) 説明の方法について

- ・ 市民フォーラム案を最初から流して説明するか、論点に即すか。
- ・ 事務局が行うか、審議会委員が行うか。

(例) 事務局が概要説明の上、審議会委員がポイント・補足説明

資料89 市民懇談会における第4次基本構想（素案）中間報告に係る市民からの質問・意見の取扱いについて

市民懇談会：平成21年12月20日（日）東小金井駅開設記念会館・市民会館萌え木ホール

No.	関連頁	寄せられた質問・意見	質問への回答・意見の取扱い	対応
1	-	基本構想と市議会との関係について教えていただきたい。	基本構想は市議会で議決することが義務付けられています。長期計画審議会（以下「審議会」という。）は市長の諮問機関であり、第4次基本構想（素案）中間報告（以下「基本計画素案」という。）は審議会の素案です。審議会では、市民懇談会等での市民の意見を踏まえながら修正して基本構想案・基本計画案をまとめ、市長に提案していきます。その後、市長は議会に上程し、議会が議決することにより、基本構想は最終的に確定することになります。	-
2	3	人口予測について「H35（2023年）以降減少」とあるが、東京都町村別人口予測では、2010年をピークとして下降する。また、2009.12は外国人を含め11.4万人であり、ピーク設定が違うのではないかと。	人口予測は、住民基本台帳及び外国人登録を基に科学的な人口予測の手法で行っていきます。ご指摘のとおり、東京都が平成20年3月に発表した「東京都男女年齢（5歳階級）別人口の予測」では平成22年（2010年）がピークとされていますが、住民基本台帳を基とした試算により、今しばらく微増が続くと予測されたところと一致しています。基本計画案づくりの中で、より精細な人口予測を行っているところであり、それを踏まえていきます。	-
3	-	中間報告のことではないが、「懇談会」の形式について「協働」の主旨からすると「教室型」で授業のような形式はよろしくない。「車座方式」で話し合えるようにするとよいと思う。	会場や説明方式、来場人数の予想が難しかった関係でこのような形になりましたが、市民フォーラムでは、「車座方式」で実施できないか検討します。	検討 (市民フォーラム)
4	9	市民参加、市民協働は、車の両輪として欠かせないものですが、市の職員の中にはこれを理解せず、敵対する行動を取るものがあります。教育・指導が大切です。	「参加と協働によるまちづくり」は、基本構想を貫く基本姿勢です。「行政経営」において人材の育成・活用等に触れていますが、「参加と協働」の観点から、職員への必要な研修・指導が行われる必要があると考えています。	-
5	-	“素案”とは、全体の中のどのような位置づけか、教えてください。スケジュールの中の位置づけ。最終案とどう違うのか、変わるのか（これから最終案にどのような過程で変わるのか）など。	現在の素案は未確定の段階です。今後、審議会を重ね、審議会案を確定させ、来年の夏をめどに市長に答申する予定です。市長は必要に応じて修正し、市の責任のもとに議会に上程、議会が議決していくこととなります。	-
6	-	文章表現について「構想」の性質上、「～します。」などの努力義務の表現が多いのは、致し方ないと考えますが、構想の検証は、いつどのような機関によって行われているのでしょうか。	市の長期総合計画策定本部（以下「策定本部」という。）で第3次基本構想に関する各部署の取組を集約して検証し、第4次基本構想（素案）が審議会に提示されました。基本構想については現在、長期計画審議会が審議中ですが、委員だけでは十分に市民の意見を反映できない可能性があることから、広く市民の意見を取り入れられるように、議事録を公開し、常時意見を受け付ける体制をとっています。	-
7	-	構想は、市のどのような機関や部局によって推進され、どれくらいの条例が必要になるとお考えでしょうか。	基本構想については、市に策定本部が設置され、その事務を企画政策課が所管しています。基本構想の策定によってどれくらいの条例が必要になるかは不明ですが、現在のところ、特に条例の制定・改廃は想定していません。	-
8	-	今日の配付資料の開催時期について 配布資料が、素案の完成稿だけだが、どのような議論をふまえてこのような素案になったか考えるため、意見や質問をするため市民にその材料が必要で、せめて起草委員会の議事録を併せて配布していただくことを検討してほしいと思いま	本日の資料については、事前に市の施設で配付して事前にご覧いただけるよう努力したところです。長期計画起草委員会（以下「起草委」という。）は、朝10時から夕方5時まで行ったこともあり膨大な量となるため、会議録を配付することは困難ですので、会議録は市のホームページでご確認ください。	-
9	-	開催時期が年末押し迫った時期になったことは残念でした。（多くの市民参加を望むという意味で）	全体スケジュールを見つ、基本構想素案が未確定の段階で市民の皆様の見解をうかがえればと考えていたため、この時期となりました。ご理解ください。	-
10	-	第3次基本構想の統括（評価）が必要と思うが、それをした上での第4次基本構想検討でしょうか。	審議会自体の開催回数の制限もあるので、審議会自体ではじっくりと議論したわけではありませんが、行政内部で行った第3次基本構想の策定の評価を踏まえ、基本構想素案の策定を行っています。	-
11	-	第4次基本構想を執行するのは、市長を責任者とする行政であると思いますが、行政はどの程度審議会の案を尊重しようとしているのですか。	これまでの経験上、審議会の意見は大方尊重されていると考えています。技術的な調整はあり、審議会の意見の尊重は市長にゆだねられますが、心配する必要はないと思われま	-

No.	関連頁	寄せられた質問・意見	質問への回答・意見の取扱	対応
12	10	「指標」とは、数字で示せるものなのか。	基本計画策定に際して行う市民意向調査（アンケート）において、「住み心地はよいか」「住み続けたいか」について調査していますので、その数値によって測ることができます。	-
13	10	数字ならば、現状の指標と10年後の値がどう変わるのかが必要と思う。	「住みやすさの向上」「住み続けたいと思う市民の割合の増加」として、現状については、市民意向調査として既に調査を行っています。これに対して、基本構想の計画期間中における数値の向上を掲げたところです。	-
14	10	達成目標ならば「目標」という言葉の方が適切ではないだろうか。	「基本的な指標」は重要な指標ではありますが、将来像実現こそが目標であり、「基本的な指標」はその度合いを測るものという位置付けになりますので、「指標」という語にしています。	-
15	10	「指標」について 新しい指標を設定の旨の説明があったが全体を読んで指標がやや唐突に出てきた印象を受けた。指標の設定に当たって、どのような経緯や背景ででてきたのか。どのように計測、データをサンプリングしたのか。この指標を実際どのように運用するのか。といった説明が入ると良いと思いました。	「基本的な指標」としている2つの指標は市民意向調査の質問項目として、これまでも調査されてきたものです。市民意向調査は、基本計画策定に際して無作為抽出された市民2千人に対して行われています。また、類似の調査が近隣市でも行われています。指標の運用については今後の検討課題ですが、各種施策との関連についての検証等により、後期基本計画づくりにいかしていきたいと考えています。	検討 (その他)
16	-	定性的説明のみなので、もう少し定量的説明をしてください。	基本構想は、市の最上位計画で、将来像及び施策の大綱等を明らかにするものです。文章としては全体的に抽象的な表現に留まらざるを得ない部分がありますが、基本計画ではより具体的な表記がされるものです。市民懇談会の説明では、時間の関係からあまりそれぞれの表現の根拠に触れることができませんでしたが、市民フォーラムでは工夫したいと考えています。	検討 (市民フォーラム)
17	7-8	財政が改善されているとの説明ですが、現状と将来見通しを具体的に説明してください。また、この構想の事業費と資金調達計画はどうなりますか。（財政の健全化）	財政の現状については、『データブック2008』126頁をご参照ください。財政状況が最も危機的な状態であったのは平成8年度前後でしたが、その後は改善に向かい、平成19年度には経常収支比率は92.3%、公債費比率も8.7%と26市平均に近づいてきています。将来の財政について心配はありますが、基本構想において財政の大きな課題を抽出し、具体的な内容については基本計画における財政計画（財政フレーム）、各施策の予算については実施計画で検討することになります。	検討 (前期基本計画)
18	7-8	3、5年後の小金井市の財政力指数、経常収支比率、公債費比率はどうなるのか。	基本計画では、平成23年度～27年度の5年間の財政計画（財政フレーム）を検討します。ただ、財政力指数は、総務省が計算する複雑な指数ですので、市が将来値は予測することはできません。また、経常収支比率及び公債費比率は、財源を臨時的なものを含めて詳細に明らかにしないと算出できませんので、目標値としてはともかく予測値を算出することは困難だと考えられます。	検討 (前期基本計画)
19	7-8	武蔵小金井駅南口の開発等を考えると、今後700億円を超える状態であるが、対応は可能なのか。	ご指摘のとおり、武蔵小金井駅南口の開発等は財政上大きな課題であり、基本構想素案においても取り上げたものです。どのように財政上の対応をしていくかについては、基本計画における財政計画（財政フレーム）で検討していく予定です。	検討 (前期基本計画)
20	6	ごみ問題は、各市・区だけで独自に扱うことには限界があり、東京都の地図の市域の線をはずして見ると果てしない市街地であり、小金井市とて、ジグソーパズルの1コマにすぎない。今や、都市計画レベルにないと解決できないごみ処理は、広域の自治体が連合して当たらないとダメ。地方都市では、森林の中、森の公園の中に火葬場とごみ焼却場を設けている。東京での地勢を見ると、基地・公園等が適地。小金井市が言い出しついでよから、周辺市に呼びかけ、息長くやるべき。	可燃ごみの処理については、一般的に自区内処理が原則とされています。ご指摘のとおり、広域化による対応には大きなメリットがあるとも考えられますが、現時点では、国分寺市との共同により可燃ごみ処理施設を整備していくことが必要だと考えます。また、現在は広域支援によって可燃ごみを他団体で処理いただいている状況であり、1日も早く新ごみ処理施設を整備する必要があると考えます。	-

No.	関連頁	寄せられた質問・意見	質問への回答・意見の取扱	対応
21	5	「社会潮流」は、小金井市の現状と課題の背景であって、あえて基本構想で頁をさいて解説する必要がないのではないかと考えています。参考扱いでよいのでは。	基本構想は、市の最上位計画であることから、市に大きな影響を与える全国的な社会潮流を踏まえていくことが必要であるとと考えています。社会潮流を踏まえつつ、市の現状に目を向ける必要があると考えています。	-
22	5	第3次の基本計画と比較して「社会潮流」、「市の現状」を踏まえた構想とした点は極めて評価（期待）出来ると思います。また、価値の優先順位をもうけて、重要課題を絞っているのは、市民にとって理解しやすいと考えます。	貴重なご意見・激励のお言葉を、ありがとうございます。	-
23	14	「市街地整備」 中央線の高架化に伴って、市域南北の流動化が進むと思うが、南北関係をどのようにつくりたいと考えるか。	中央線の高架化に伴って、側道や南北に通じる新たな道が整備されることとなっています。平成21年度に駐輪及び学区の調査・検討を、平成22年度にはバスルートについての調査を行う予定とのことです。基本計画において、新たな南北関係についても検討していきたいと考えています。	検討 (前期基本計画)
24	14	せまい歩道、自転車の通る道が安全面で狭いのでは。電柱の位置との関係が今後の課題では。区画整理との関係も考えるべき。	ご指摘のとおり、東京都の中でも、本市は都市計画道路は整備が必要とされているところであり、この点、電線類地中化やバリアフリー化とともに、基本構想素案でも明確化を図ったところです。土地区画整理事業での道路整備については、東小金井駅北口土地区画整理事業でも道路の整備が進められていますが、他の地区での区画整理の実施は、調整に時間を要し、また市民の大きな負担が必要となりますので、都市計画道路の整備等から進めるべきと考えています。	-
25	15	災害時の避難所、食料、毛布、トイレ対応はどうなっているか。	基本構想素案では、自助・共助・公助の観点から、防災コミュニティづくり・防災機能の向上について記しています。避難所・食料・毛布・トイレ対応については、「安全な住環境の整備」「災害対策物資・設備の充実」を図るものとし、基本計画で具体化の上、災害時対応の詳細については地域防災計画で定められることとなります。平成21年3月に新たな地域防災計画が策定され、避難所の指定・食料及び生活備品等の供給、災害用トイレの確保についても定められていますので、ご参照ください。避難場所については、『こがねいデータブック2008』46頁にも掲載されています。	-
26	19	「子ども」というキーワードが各所で使われているが、具体的に子育て世代（30代～40代）の定住に対して誘導策が見えない。長寿化に伴い、高齢世帯・年金世帯が増えていて、低層住宅（戸建）中心の当市では、変化がゆるやかにしか進まない。①都市計画地域の用途指定を中・高層が建つように駅周辺を変える。	子育て問題については、平成22年3月の策定に向けて次世代育成基本計画策定の中でも検討されているところですが、子どもについては大きな課題であると考えています。ご指摘の用途指定の変更については、平成22年度～23年度に策定予定の都市計画マスタープランの中で検討されるものであると考えていますが、よいアイデアを寄せていただいて、基本計画の中でも検討したいと考えています。	検討 (前期基本計画)
27	19	まとまった土地（地主の税対策のアパート経営でなく）を有効利用するために、質の良いデベロッパーなどを誘導して、子育て世代の定住誘導を考える。	住宅の整備は、基本的には民間によって進められるものであり、また、平成24年度に策定される新たな住宅マスタープランの中で検討されるものであると考えていますが、基本計画の中でも検討したいと考えています。	検討 (前期基本計画)
28	12	「活性化」への具体的思考は。特に東小金井駅の淋しさ解消には、駅利用人口の増大が必要であり、連雀通りからの（法政大学、ピーコック前）南への計画道路（府中方面へ）を事業決定し、東小金井駅と京王線駅へのバス路線を実現し、駅利用人口を増やし、商業活性化を行うべき。それが地元住民の生活の利便性、快適性向上へつながる。	ご意見を踏まえ、審議会で議論を深めていきたいと考えています。基本構想素案でも公共交通見直しや都市整備を課題として掲げ、特に、東小金井駅周辺は東部地区の中心として、商業・業務機能を高めるための検討することになります。しかし、3・4・11号線「府中東小金井線」の連雀通り以南の事業決定は、「はけ」を通ることとなり、環境を保全しつつ利便性を向上していくことが求められると考えています。	検討 (前期基本計画)
29	17	ご説明の内の「文化と教育」について 現在、行政的には、市民部・男女共同参画室・教育委員会（学校教育部、生涯学習部）という3つの部局で執行されていると思います。本来、これらの事業は1つの部局で執行されたほうが人的にも財政的にも無駄がないものと考えられますが、いかがでしょうか。	市民部では「地域と経済」に含まれるコミュニティ・経済も所管しており、教育委員会は学校教育部と社会教育部を平成13年に教育部と統合されましたが、平成19年の組織改正で学校教育部・生涯学習部に改めて分けられたとのことです。組織改正については、具体的には第3次行政改革大綱の中で検討されていくものと思われませんが、必要に応じて基本計画の検討の中でも考えていくこととなると考えています。	検討 (前期基本計画)

No.	関連頁	寄せられた質問・意見	質問への回答・意見の取扱	対応
30	19	第4次構想での高齢者の対応は、予防優先にしている。	少子高齢化が更に進行する中では、さくら体操などによる健康生活づくりなどの介護予防の拡充を図る必要があります。しかし、就労のみならず、高齢者が活躍できる場をつくっていくことや、地域で支えあう仕組みづくりなどもともに進めていくことが必要であると考えられます。	-
31	21	第3次では「行政運営」との管理的なニュアンスがあるが、第4次では、「協働」の視点と「運営」から「経営」の視点を入れたのは評価。では、行政経営の新たな仕組みの具体的なイメージはどのようなものか。また、財政において「無駄のない」というワードを記述すべきでは。	行政経営のモデルはいくつかありますが、問題はそれを小金井市にいかに関わらせていくかということです。中央線沿線は強い自治体がたくさんあり、そういった自治体と比較しても十分に評価を得られる行政経営のモデルを考えていきたいと考えています。基本計画の中で職員と討議しながら、「住みたい」「住んでみたい」と思うような行政経営の足がかりをつくってきたいので、ご協力をお願いします。財政における「無駄のない」という語の追加についても、今後、検討していきます。	検討 (前期基本計画)
32	22	企業会計手法の活用とは、具体的にどういうことか。	一つひとつの政策に市民のニーズに見合った税金が投入されているのかを検証できるような仕組みをつくるのが中心になっていくのだと考えています。第3次基本構想・後期基本計画では、貸借対照表や行政コスト計算書等の有効活用について指摘しています。	-
33	21	みどりにしても水（河川）にしても近隣市との連携協働が欠かせないが、この点をもう少し説明してください。	国分寺崖線については国分寺市から世田谷区まで、玉川上水の水とみどりについても沿線自治体や東京都などとの関係があります。野川、仙川は一級河川なので東京都の管轄となり、河川についても、近隣市や東京都との連携が必要になると考えています。「計画的行政」の中で広域行政を扱っていますので、基本計画の中で具体化を図ることとなります。	-
34	17	市民交流センターは本当に市のものになるのか。UR（都市機構）が勝手に作っている状態ではないか。	（仮称）市民交流センターについては、議会に対して財産取得議案や市民交流センターの設置条例を上程するところですが、予定では平成22年秋ごろの竣工を予定しており、それまでの間に議会に上程し、議決をいただきたいとのことです。再開発事業の過程の中で、現在はURが建設していると理解していただきたいとのことでした。	-
35	15	コミュニティという言葉在具体化する必要があるのではないか。人と人を結ぶ地域社会の最適な単位として、小学校区をコミュニティの単位として記載してはどうか。	コミュニティの適切な規模については審議会でもまだ検討していませんが、小学校区に合わせようという動きが広まってきている一方、市民活動の活動区域が小学校区に限定されないことも多いと思われます。施策・事業を具体的に進めていく上で検討することになると考えられ、基本構想で記載する内容ではないと考えています。	-
36	2	市民参加が重要とされているが、協働に際して行政側の責任、義務、権利、権限等については明確になっているのか。	協働の概念については、審議会でも検討し、「市民及び市が、お互いを尊重し理解して、広く市民の意見を反映させるため、市民が市政に参加すること」としたところです。市民と行政の役割分担は、対等の立場で相互理解して個々の事業の中で考えていくべきものであると考えています。	-
37	2	市民参加・市民協働という美辞麗句はそれはそれで結構だが、去る12月12日にそれと逆行する事件を市職員が引き起こしているの、審議会の皆さんにも当日何があったのか、よく調べてみて議論に活かしてほしい。調べてみますか。でしたら資料を送ります。	職員の中には、市民との対話が得意でない人もいると考えられ、人材育成の観点から意識啓発が必要だと考えています。すべての職員が市民参加や協働に対応できるような体制づくりについて、基本計画の中で検討していきたいと考えています。	検討 (前期基本計画)
38	14	「市街地整備」について「商業・業務及び住宅との調和のとれた」との記載であるが、「公共公益の導入」はあきらめたものと理解していいか。私としては、あきらめた方が良く思うが。	ご指摘の武蔵小金井駅周辺の市街地整備については、第3次基本構想でもほぼ同様の記述となっており、「引き続き」整備を図るというものです。ご質問の主旨にわからないところがありますが、市民ニーズを踏まえて適切に整備が図られるところであると考えられます。	-
39	22	基本構想の中に財政の改善施策が入っていないのはなぜか。	財政の改善施策について、基本構想素案では「計画的かつ効果的、効率的な財政運営の推進」、「自主財源の拡充」「財源の適確な配分と効果的、効率的な執行」などの方向性の提示を行っていますが、現在策定中の第3次行政財政改革大綱を踏まえながら、基本計画において具体化を図っていきます。	検討 (前期基本計画)
40	22	財政状況（市）が悪いが、人件費の見直しはしないのか。	人件費見直しについては、「人件費などの経常経費の削減」と基本構想素案にも記載しています。現在策定中の第3次行政財政改革大綱を踏まえながら、基本計画で検討していくことになると考えられます。	検討 (前期基本計画)

No.	関連頁	寄せられた質問・意見	質問への回答・意見の取扱	対応
41	11	<p>現行の第3次基本構想では、「重点政策」という括りはありませんでした。しかし、今日は、そういう考え方が突然持ち出され、「駅周辺を中心としたまちづくり」がその一つに挙げられています。そして、P. 11を見ると、新ごみ処理施設の建設やごみ減量よりも優先して記載をされているのです。まちづくりは駅周辺に限らず、様々な地域で行われるべきものです。駅前一極集中を誘導するような記載は、無駄遣いの駅前ホール購入や駅前市庁舎建設を誘導するもので認められません。さらに、現下の状況からして、全てに優先してごみ問題を優先記載すべきでは。</p>	<p>重点政策は、平成20年2月に市が策定した小金井市長期計画策定方針の中で基本構想で記載することになっていたものです。市では基本計画で記載するとして基本構想の素案には記載されていませんでしたが、審議会では重要な内容であることから、基本構想にも盛り込むこととしました。</p> <p>p.6のとおり「新ごみ処理施設の建設に着実に取り組み、一層のごみの減量を推進することは市政の再重要課題」とし、P.12のとおり「みどりと環境衛生」を重点政策の一番目に挙げているところです。また、「駅周辺を中心としたまちづくり」は、P.6のとおり、ハード面だけではなくソフト面での取組を強調するものであり、これからの10年間も駅前をどうするのかという問題は引き続き重点的に検討されるべき課題であると考えられます。</p>	-
42	7-8	<p>国政の流れは、財源の再分配、今までの優先順位を変えようとしています。市政は、再開発はまだ道半ば、財政状況も悪い。(説明では改善という評価ですが)このような中で、しっかりした財源確保ができ、このままの開発が進んでいけるのか、市政の重点施策、優先順位をどうつけるのか。</p>	<p>財政については、基本構想において財政の大きな課題を抽出し、具体的な内容については基本計画における財政計画(財政フレーム)、各施策の予算については実施計画で検討することになります。基本計画の検討の中で、財政計画との整合を図っていく予定です。重点施策については、基本構想素案では重点政策を提示しており、具体的な内容については、基本計画で検討していきます。</p>	<p>検討 (前期基本計画)</p>
43	6	<p>「駅周辺開発、道路などの整備とその活用」に「いずれも財政状況を見通した・・・」とあるが、この「いずれも」は、前段で言及された複数の開発のどこからどこまでを指しているのか。(仮称)市民交流センターの活用まで含むのか。わかりにくい文章です。</p>	<p>「いずれも」はこの段落の取組の全てに係るものですので、「コミュニティ広場や(仮称)市民交流センターの活用」以降の全ての取組に係るものと考えています。財源は全体的な課題であり、「行政サービスと行財政改革」の課題として取り上げていることから、ここでは削除することも検討したいと考えます。</p>	<p>検討 (基本構想)</p>
44	6	<p>「駅周辺開発、道路などの整備とその活用」の中で、武蔵小金井駅北口及び東小金井駅南口の開発についてのみ「市民の意向を踏まえて進めていく必要があります」と記載があるが、第2地区の再開発を除外しているのはなぜか。公費を投入する以上、第2地区についても地権者だけでなく、市民の意向も踏まえる必要があるのではないか。巧妙に市民を無視しようとする文案です。</p>	<p>着実な事業及び事業化の推進が求められる段階にある武蔵小金井駅南口第2地区市街地再開発事業及び東小金井駅北口土地区画整理事業と、これから検討が始まる武蔵小金井駅北口及び東小金井駅南口では段階が違うため、それがわかる表現としたものですが、誤解を招くようであれば、修正を検討したいと考えます。</p>	<p>検討 (基本構想)</p>
45	13	<p>ごみ対策は今後具体的にどうなるのか。</p>	<p>ごみ問題については、更なるごみ減量・再利用・再資源化を進めるとともに新ごみ処理施設の整備を進めていきます。また、基本計画で具体化を図るとともに、詳細は一般廃棄物処理基本計画の中で決めていくこととなります。なお、新ごみ処理施設の建設については、平成29年度を目途としているとのことですが、基本構想・基本計画を受けて、計画的な施設整備が図られるものと考えられます。</p>	<p>検討 (前期基本計画)</p>
46	13	<p>ごみ処理施設については、場所の前に処理方法が最重要ではないか。</p>	<p>基本構想は、市の最上位計画であることから、施策の大綱として、新ごみ処理施設の建設を推進することを明らかにするものです。どのような新ごみ処理施設とするか、そのためにどのような検討を行うかについては、新ごみ処理施設の建設に関する個別計画の中で具体化されるものであるとも思われますが、基本計画の中でも必要に応じて検討していきます。</p>	<p>検討 (前期基本計画)</p>
47	22	<p>「計画的行政」の「庁舎の建設を計画的に推進」については、「市民参加での検討」や「市民の多数意思に基づく建設場所の決定」などの文言を入れ、行政の独走にしぼりをかけた方がいいのではないか。</p>	<p>新庁舎の場所の決定等について市民参加は必要であると考えられますが、今後10年間の課題ではないとの認識から、審議会では基本構想素案のとおりに記載としました。必要に応じて基本計画の中で検討していきます。</p>	<p>検討 (前期基本計画)</p>
48	22	<p>役所のリース問題は今後どうするのか。</p>	<p>基本構想素案では、新庁舎の建設を進めることで解決を図るという考え方に立っています。必要に応じて基本計画でも検討しますが、具体的には実施計画の中で詳細を詰めていくものであると考えられます。</p>	<p>検討 (前期基本計画)</p>
49	18	<p>「幼児教育」の後段について 小金井には、市立幼稚園はなく、私立だけである。これまでは、閉園を見てみないふりをしてきたわけであるが、この記述によって何か具体的に動くのか。(運営管理に口を出せるのか。)</p>	<p>幼稚園の安定的存続のために一番重要なのは、保護者や子どものニーズを的確にした施策であると考えていますが、基本計画の中で施策の具体化を図っていきます。また、今回の基本構想素案では「私たち」を主語としており、審議会では、幼稚園の安定的存続のために私たちができることは何か、という観点から検討を行っているところです。</p>	<p>検討 (前期基本計画)</p>

No.	関連頁	寄せられた質問・意見	質問への回答・意見の取扱	対応
50	18	幼児教育 公立のない中で、市がどのような支援をイメージしているのかみえない。お金の補助以外に幼児教育にどう入っていくのか具体的にお聞きしたい。	現在、幼稚園に対しては私立幼稚園協会に対する補助金の他、各園に週1回ぐらいの頻度で郵送等での情報提供等を行っているとのこと。幼稚園の安定的存続のために一番重要なのは、保護者や子どものニーズを的確した施策であると考えていますが、基本計画の中で施策の具体化を図っていきます。	検討 (前期基本計画)
51	-	具体的な数値目標がなくわかりづらい。	基本構想素案でも数値での指標として将来像について「基本的な指標」を設定したところですが、具体的な数値目標は、具体的な施策に対して設定されるものであるため、基本計画の中で指標として設定することとしているところ。です。	-
52	13	「みどりあふれる快適で人にやさしいまち」、「みどりのゾーンを増やす」、「更なる水辺の創出」とは、具体的な計画があるのか。	みどりについては、市の重要な特徴であるとの考えから、将来像や4つの柱に掲げ、施策の大綱として、従来のみどりのネットワークづくりから一歩進めてゾーンを増やすことや、屋上や壁面の緑化なども含めるべきであるとしたところ。です。野川・仙川の整備についても、今後は親水の間として整備していくよう都へ要望すべきとしました。基本構想は、施策の大綱を明らかにするものですので、基本計画の中で施策の具体化を図っていきます。また、基本計画を受けて、環境基本計画及び緑の基本計画で更なる具体化が図られるものと考えています。	検討 (前期基本計画)
53	18	「学校教育」の部分 時代に即した教育内容という所で「ノーマライゼーション」の理念、学校環境の更なる整備のところに「バリアフリー化」の記述があってもいいのではないのでしょうか。教育と福祉との間にこそ、バリアをなくす努力が必要に思えます。	ご指摘のとおり、学校教育でもノーマライゼーション及びバリアフリー化の推進が求められるところです。ただ、基本構想素案では、なるべく用語の重複を避けるようにしており、ノーマライゼーション及びユニバーサルデザインについては「福祉と健康」のところで重点的に載せています。なお、審議会では、バリアフリーよりも広く進んだ概念であるとの考えから、「福祉と健康」ではユニバーサルデザインの語を使い、ハード的な整備が中心となる「環境と都市基盤」では、公民館、図書館などの社会教育施設は、社会教育の中心であるだけでなく、市民の集い・活動の場として活用されるなど、生涯学習の中心となる場として位置づけられていると考えています。	-
54	17	生涯学習分野の中では、公民館、図書館等の社会教育施設はどのように位置づけられているのでしょうか。	公民館、図書館などの社会教育施設は、社会教育の中心であるだけでなく、市民の集い・活動の場として活用されるなど、生涯学習の中心となる場として位置づけられていると考えています。	-
55	17	文化と教育について 生涯学習の図書館の場の整備とは、どのようなものか。	現在の図書館本館は、市民のニーズに十分に答え切れていない部分があります。今後10年間で、市民ニーズを踏まえて建て替え等を含めて検討し、整備を図っていく必要があると考えています。また、貫井北町地域センターも、今後10年間のうちには図書館を含めた複合施設として完成する見込みで、生涯学習の拠点として整備が進んでいくだろうと考えられます。	-
56	10	子どもにやさしいまちは、親世代にやさしいことにつながるというお話でしたが、こと子ども施策は、必ずそうではないこともあるのでは。例えば、子どもにとっては病気のときぐらい親にいてほしくても、病後保育や延長保育がすすめば、望んでもそうはならない。子どもの育ちにはやさしいものにはならない。親自身の育ちも保障されない。こと子ども施策においては、子どもの権利の視点を十分に討議して、あえてしないサービスも必要ではないか。(特に小さい子どもの声は届きにくい。) そうはいつでも、必要な人には選べるようなことも大切。公がすることを再考し、民がするなら質の保証を担保するような市の役割を期待したいがどうか。	病児保育や延長保育にはご指摘のような面もあると思われませんが、女性が働く環境づくりも必要であり、ワークライフ・バランスの視点から施策を考えると同時に、意識啓発が必要であると考えています。基本計画の中で、検討していきます。	検討 (前期基本計画)
57	10	「子どもが元気なまちは発展する」まちを目指すことは、心強いです。しかし、そのベースとしてのびのびと遊び仲間づくりができる環境、一人ひとりの思いや意思が尊重される参加のシステム、失敗経験も含め再トライできる社会システムなど、大人の責任で整備する必要がありますが、どこに反映されているのでしょうか。	ご指摘のような観点から、子ども家庭福祉では、「子どもの自主性と社会性をはぐくむ子育て支援」を盛り込んでいます。特に、子どもの居場所確保については審議会でも議論されており、基本計画の中で検討していきます。	検討 (前期基本計画)

No.	関連頁	寄せられた質問・意見	質問への回答・意見の取扱	対応
58	-	「選択と集中」とは何をさすのか。	競争において自分の強みを考えて施策を選択するという考え方で、近年では行政でも取り入れられています。民間企業と行政で違う点として、行政の場合は、一つのニーズを選択して終わりではなく、対応できなかった部分についても配慮が必要となるということがあります。また、選択した一つのニーズが市全体にとっても市民にとっても有益でなければならないことが、民間との大きな違いであると考えられます。	-
59	21	「行政経営」について 「行政評価の拡充」では不十分であり、「事業仕分け」の実施を明記し、外部委員による評価をめざしてはどうか。	基本計画の中で検討していきます。ただし、当初行政評価を実施した自治体は、PDCAのP（計画）が不十分のままC（評価）を行ったため、効果が上がらなかったという経緯があります。PDCAにより行政が自己改革し、効果的、効率的な行政改革に結びつけることが必要です。	検討 (前期基本計画)
60	-	役所サイド側だけお茶が出ているのはなぜか。逆じゃないですか。	説明に当たる審議会委員等の喉が渇くだろうという配慮から、事務局である市企画政策課の職員がポケットマネーで用意したものとのことです。誤解を招かないためにも、市民フォーラムでは、参加者各自が飲み物持参で行うようにしていきたいと考えています。	-